

委託仕様書

1. 委託名 千葉都市モノレール駅名標更新業務委託
2. 施工箇所 千葉都市モノレール株式会社（以下「当社」という。）各駅の以下の箇所
 - ・ 駅ホーム
 - ・ 駅末端部
 - ・ 駅舎入口
3. 委託概要
 - ・ デザイン設計（駅名標盤面）
 - ・ 盤面製作
 - ・ 盤面の交換及び交換済み盤面の処分
4. 業務内容
 - (1) デザイン設計

デザインには別添資料「デザイン基準」に記載の内容を必須事項として盛り込むこと。
また、最終的なデザイン決定は当社と協議の上行うものとする。
 - (2) 盤面の製作

【使用素材】 アクリル（一部の駅舎入口の駅名標は耐水シート）
【寸法・数量】 アクリルの厚みはホーム：3mm、末端部・入口は5mmとする。
その他の寸法、数量等については別添資料「数量内訳書」によるものとする。
なお、駅ごとに寸法に多少の差異があるため、**必ず全ての盤面を実測したうえで製作すること。**
 - (3) 盤面の交換及び交換済み盤面の処分

設置箇所は別添資料「設置図面」によるものとする。また、交換を行った古い盤面の処理については産業廃棄物として適切な処理を行うこと。
5. 法令等の遵守

本委託の履行にあたっては、関連する法令等、及び当社関連基準集を順守すること。また、発注者から法令の遵守について書類等の提出を指示されたときは、ただちに提出すること。
6. 提出書類

盤面の交換及び設置の作業を行うにあたり、次の書類を提出するものとする。

 - (1) 着工書類
 - ・ 工事着手届
 - ・ 主任技術者届
 - ・ 現場代理人届
 - ・ 工事計画書（工程表付き）
 - ・ 作業申込書

(2) 竣工書類、図面

- ・ 工事完成届
- ・ 完成報告書（記録写真付き）
- ・ 完成図

(3) その他工事監督員が指示するもの

7. 監督員の立会い

監督員が立合いを指示した作業は、監督員の立会いのもとに行うこと。

8. 安全対策

(1) あらかじめ事故防止上必要な事項について打ち合わせを行い、当社の業務に支障を及ぼさぬよう、作業に起因する事故の防止に努めること。

特に異常時における対策については、事前の手配を十分に講じること。

(2) 作業員に対し、作業前に次に定めるところにより指示を行い知得させること。

・ 作業員の健康状態、服装等に関する注意、ならびに作業内容及び作業方法の明確な指示をすること。

・ 工具及び保護具の使用前の点検及び使用上の指示をすること。

(3) その他、関係個所と連絡を密にし作業を行うこと。

以上